

令和元年度
第5回加賀市健康福祉審議会こども分科会議事録
(第5回加賀市子ども・子育て会議)

日時 令和2年2月19日(水)午後2時～3時30分

場所 加賀市市民会館第2会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏

<副会長>山下悟氏

<委員>奥泉敦司氏、河原廣子氏、佐野明子氏、川倉和子氏、高市英明氏、北澤陸夫氏、
角谷直樹氏、岡島広子氏、中池明美氏、山口美幸氏、俣本佐織氏、中西美智子氏
(以上14名)

<事務局>堀川健康福祉部長、奥村子育て支援課長、畦地地域福祉課参事、
谷敷こども育成相談センター所長、藪井子育て応援ステーション所長、
米屋子育て支援課課長補佐、河崎子育て支援課課長補佐、新家子育て支援課主査、
口出子育て支援課主事

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の最終案について
- (2) かがにこにこパークの利用状況について
- (3) 幼児教育・保育の無償化について
- (4) 放課後児童クラブ基準について
- (5) 児童センター・老人福祉センターについて
- (6) こども未来基金について
- (7) 山代保育園の閉園について
- (8) その他

4 閉会

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第5回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開催いたします。委員の皆さま方におかれましては、お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

なお、本日、橋出委員、酢谷委員、砂山委員、庄田委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、健康福祉部長、堀川がごあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長あいさつ】

(事務局)

それでは、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

(議長)

皆さま、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。会長を務めさせていただきます近藤でございます。今日は円滑な議事の進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の次第に従いまして議事を進めたいと思います。

本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員18名中、現時点で12名の委員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題(1) 子ども・子育て支援事業計画の最終案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。少し時間を置きますので、お目通しください。

ご意見、ご質問はございませんか。些細なことでも構いません。

それでは、ご意見等がなければ、第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画案について承認することとし、市長に答申させていただきたいと思います。なお、この会議が最後ですので、今後、趣旨に変更のない修正については、私に一任させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に進みます。

議題(2) かがにこにこパークの利用状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

小松市在住の私の職場の方が、もう少し入場料が安かったらよいと言っていました。せめて、子ども料金を無料にするとか、大人だけとってもいいけど、もう少し安かったらもっと行きたいという声を、3人ぐらいの方から聞きました。でも、とても楽しく行っているようです。

(議長)

スタートのときには議論がありました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。加賀市の施設ということで、加賀市の方が優先的に使えるようにしたいという趣旨ですが、そのような声があるということをお伝えします。

(委員)

にこにこパークの委員会に入っていましたが、カブツキーランドと同じ入園料にするということが市から提案され、子ども300円、大人400円という入場料になりました。カブツキーランドは、小松市民も同等の入園料ですが、市外の方の入園料をそれと同じ額にしようということで、決まったということです。

私も出向きましたが、にこにこパークが盛況で、屋外にも大勢の方がいて、驚きました。おとぎの国の整備日程等を、わかる範囲で結構ですので教えていただけますか。

(事務局)

今年度、おとぎの国、鬼ヶ島のあるところを引き続き整備し、来年度には工事を完成して、おとぎの国全体がリニューアルされると聞いております。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

にこにこパークやおとぎの国は、この分科会を通して、市民の声をひろい、できたという経緯があると思いますが、将来的にもよりよい遊び場をつくっていくために、この年度で終わるのではなく、以前、雪のある季節の遊び場について話し合ったように、継続して話し合っただけの場であってほしいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどのおとぎの国については、今後もしどうしていくのかという話があれば、こちらのほうからお示ししたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

中央公園の駐車場について、大きい駐車場からにこにこパークに向って歩く道は、桜の木の根がアスファルトを割り、小さい子どもが歩くには、結構、危険だと思いますが、そのような場所の管理等

は、計画の中に入っているのですか。

(事務局)

現状では、その道についての情報はお聞きしていません。ただ、中央公園の管理担当課ということで、私ども、アイリスの担当課、スポーツ課で、連携会議というものを行いました。その中では、例えば、落とし物の連絡等も実施していますが、桜の木の根の話は出ていません。今後、計画の中で考えてみます。

(議長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

(委員)

先ほど、人数についてのご報告を受けましたが、年間のヒヤリハットや事故についてはどのような状況ですか。

また、以前お話しがありました、忘れ物の対応については、どのような状況なのか、お知らせください。

(事務局)

毎月、入場者数の報告と同時に、応急処置をした件数も報告を受けています。重大なけがは、今のところありません。食事をたくさん摂り、嘔吐された方がいましたが、その後、処理をして対応しました。

落とし物の対応については、土木の公園管理と連携して、落とし物の管理の対応を話し合いをしていますので、その中で解決していきたいと思っています。

(議長)

今、嘔吐や下痢の症状の病気が大流行しています。皆さん、ご理解いただいているように、予防対策のマニュアル通りに対応していただきたいと思います。アルコール消毒ではなく、塩素系の消毒を行うということです。

(委員)

消毒等の対応について、職員は研修を受けていますか。用具等もきちんと使用していますか。

(事務局)

市にも連絡が届きますので、子育て支援課とも相談しながら対応しています。また、損壊やけが等の報告は受けていますので、しっかりと連携しながら対応したいと考えております。

(議長)

健康課にマニュアルはありますか。

(事務局)

あります。

(委員)

それで公園整備の点で、以前にも予算がつかなかったと思いますが、屋外のトイレについても、そういった意味では継続して声を上げていかなければいけない部分だと思います。

(事務局)

私どもも、土木課の公園管理担当も認識しております。

(議長)

来年1月1日はどのようにする予定ですか。

(事務局)

働き方改革の部分と、たくさん来ていただいているのと相反する部分がありますが、2年分のデータが出ましたので検討していきたいと思います。一応、月に1回のメンテナンスの日を設けています。今回、ご意見が出ましたので、改めてご報告いたします。

(議長)

いかがですか。他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

議題(3) 幼児教育・保育の無償化について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

確認させていただきたいのですが、年長児で卒園した方は、3月31日までは在園児で、4月1日から小学生ということですか。卒園後、入学するまで預ける場所がなく、ファミリーサポートを利用される方がいます。サポーターへの支払いは、1日8時間で5,600円で、高額になります。このような場合は対象になりますか。先日、依頼があったケースは、両親が自営で、棚卸で休めないという事情がありました。

(事務局)

卒園式は3月28日ということですが、保育は3月31日まで実施いたしますので、保育園にお越しください。

(委員)

そのようにお伝えします。

(議長)

他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

議題（４）放課後児童クラブ基準について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料４に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

全部の会議に出たわけではありませんので、もしかしたらすでに話し合われたことかもしれませんが、放課後児童支援員は、現在、ハードルが高いとお聞きしますが、その割に、待遇が見合わないということです。放課後児童支援員と一般の学童指導員の給料や待遇等の保障については、市でお考えになっていますか。

(事務局)

現状を踏まえ、国の制度を活用して支援員の処遇改善を行うということで、今後、何年間に渡り、ある程度改善できるように、処遇改善加算というものを検討し、この３月の定例会に提出する予定にしております。

(委員)

少子化の中で、学童は唯一利用者が増えています。指導員はいつも足りないということも耳にしています。加賀市のホームページでも長い間、募集されています。放課後指導員というものは、すぐになれるわけではありませんので、今後、人材確保は必要だと思います。ぜひ、お願いします。

(事務局)

内示がありましたら検討して、お示ししたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

議題（５）児童センター・老人福祉センターについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

児童センターの利用者はどんどん減っていますが、育児サークルで利用したり、放課後こども教室「ほたるっこ」で、囲碁や将棋等の日本文化を先生に教えていただく取り組みで使ったりしています。私は「勉強会とランチ」ということで、宿題をしてから一緒に食事を摂る事業をしております。その利用者ですが、他の地区からカレンダーを見て来られる親子連れもあります。主任児童員で全センターをまわると、児童センターのない地区の方から、「児童センターがうらやましい」という声を聞きます。やはり、遊び場所、拠点となる場所がほしいということです。

(議長)

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。活発な活動をしていただいているということで感謝いたします。状況を踏まえ、今後の計画に活用したいと思います。

(議長)

他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

議題(6) こども未来基金について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料6に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

今年度、開設した結果とといいますか、利用者からの意見や、問題点があれば教えていただきたいです。

(事務局)

今年度開設したところは、橋立地区のこども食堂になりますが、施設の利用に関して、開設された方が小さな子どもがいるお母さんたちだということで、準備する間、子どもたちの面倒をみる方がい

ないという声が上がっているとお聞きしました。また、活動が3年を超える団体については、運営に対する補助金が上限となる年度に達して、補助がなくなれば材料等の購入に充てる資金が不足するかもしれないという声をいただいております。上限の年度については、今後検討していきたいと思いません。

(議長)

(上限は) 開始して3年ということですね。

(事務局)

今のところは、そういうことになっています。

(委員)

これは、継続することに意味があるのではないかと思います。3年経ち資金がなくなったのでやめるということではいかがでしょうか。

(事務局)

こちらは、当初、基金を活用しながら進めていくということで、広くこの基金の効果を出すために年度の上限を決めました。開設にあたっては、例えば、こども食堂であれば、お鍋等やいろいろな器材が必要ですし、ノウハウもないということで、運営も難しいと思われれます。一定の区切りとして3年間という目処をたてました。現状、このこども未来基金を活用していただいているのはこども食堂で、その中で運営の現状や予算の状況を考え、3年間という期間がふさわしいのかどうかも考えていかなければいけないという現状です。限られた基金を活用して、できるだけ多くの団体の方に使用していただきたいということで、上限を決めています。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

ちょうど、私どもが始めてあと1年というところなので、継続していただけたらありがたいと思います。腸内検査にお金がかかりますので、その費用だけでも助成していただけたらありがたいと思います。

対象事業の中の学習支援事業は、どのようなところに費用を使ってよろしいのでしょうか。

(議長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

学習支援の中で、市内にもたくさんありまして、いろいろなメニューを活用していただいていると

ころがあります。その中で、教材のテキストを購入する費用が必要だということで、教育委員会にも情報提供しながら検討しておりますが、現状の実績としては、こども食堂だけが支援対象となっています。

(委員)

実は、私どもが考えている山代地区では、通信教育で高校の勉強をされている方もおられますが、その運営費は、生徒の授業料だけで賄われています。本来、高校に通っていればかからない費用です。いろいろな個人的な理由で、なかなか集団の中に入れなくても、「高校を卒業して次のステップに進みたい」という思いで勉強をされているのですが、そこへの助成は全くないということです。私どもは場所を無償でお貸しています。この子ども未来基金は、加賀市では中学生までを対象としており、高校生だと県の管轄かと思いますが、18歳までということで、そこに少しでも使わせていただけるのであれば、負担する授業料が減りますし、講師の方への謝礼が少し担えると思います。いろいろ使わせていただきたい方向があるのですが、使用できるものなのかわかりません。ご検討よろしくお願いたします。

(事務局)

子どもの貧困対策の趣旨にかなうものであれば、活用していただきたいと思います。詳しい内容をご相談いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

(議長)

よろしくお願いたします。他にご意見等はございませんか。

私から質問させていただきます。下の「キャリア形成事業」とは何を指しますか。

(事務局)

子どもの貧困対策の項目は、教育、生活支援、就労、経済ということですが、市として具体的なイメージをもっているわけではありません。そのようなものに関わるので、ふさわしいと思われるものがあればご相談ください。

(委員)

認識不足ということを前置きして、質問いたします。貧困対策①食事を提供する事業の中で、現存の食堂やレストランと提携し、子ども食堂的な事業を展開するということは可能ですか。何かで読んだ記憶があるのですが、こういう事業を展開している地域があり、貧困の解消を目的としていて、子どもたちが憚ることなく出向けるという安心感をもてるということで、大変盛況だという話でした。

(議長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

具体的なご相談があると思いますが、民間団体が実施する場合には、実費程度を徴収していただき、安価な形で提供していただいていますので、事業の内容をみて趣旨に合うようであれば、対象として考えていきたいと思います。実際に、民間の施設で食材を提供していただいている例もあります。

(議長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

片山津児童センターでは、一時、飲食店を運営されている方に食材を持ってきていただいていたが、長続きせず、子どもの人数もどんどん増えていき、材料費が賄えなくなったのでやめさせてほしいという申し出を受けました。それで、民生委員の中から振り分けたり、社会福祉協議会のフードバンクで集めた食材を使って実施しているという現状です。学習支援でも児童センターにある教材をコピーして、何度も使用していますが、既にやったことがある教材ばかりになっています。そのようなところにも使えるとありがたいと思います。

(事務局)

具体的にご相談ください。広く活用していただければと思います。

(委員)

先日、橋立の方で「かしき（こども食堂）」があったのですが、料理人の方が名乗り出て来られていました。橋立の方ではなく、加賀市内の方で、事業を知って「ぜひつくらせてほしい」ということで、ご参加いただき、ありがたいと言っていました。橋立では、まだ1年目ということもあり、食材に関しても贅沢な寄付がいただけ、賄えているという話を聞きました。橋立のいろいろな問題に関わっていますが、実際に子どもの母親たちが一生懸命に活動しています。私は片山津地区の児童センターに関わっていますが、これは貧困対策ですが、片山津だったら目の前に見えていて対応しなければいけないものが顕著にあります。基本的なことをお聞きしますが、子ども未来基金活用事業には貧困対策ということが必須項目なのでしょうか。

(事務局)

子どもの貧困対策と言いましても、経済的な部分を超えて、子どもたちの成長に影響する、例えば、本来、親から子どもに引き継がれるべきものが、なかなか引き継がれないということで、行儀や共に学ぶとか、遊ぶ等も含め、そのようなことが難しいという意味合いでの貧困も含めます。そこに対象者を限定せずに来ていただく中で、最終的に、本当に難しい方も救っていかうという趣旨です。

貧困の方だけをお呼びしても、なかなか来にくいものですので、趣旨としては、皆さまにお越しいただく中で、厳しい方も支援していくということです。少し広くご解釈いただいてもよいかと思いません。

(委員)

理解しました。ここには「来年度」と書かれていますが、対象団体数は決まっていないのですか。

(事務局)

3団体です。

(議長)

いかがですか。

(委員)

対象の方はどれくらいおられるのか、以前の資料で数値を確認しなければわかりませんが、今のお話で、「広く対象者を」ということであれば、生活保護を受ける層への対応というよりも、その手前のイエローゾーンの方への支援としてこのような事業をされるのだと思います。そこをどのようにしていくかは、今後、検討していくことだと思います。実際に運営されている方のご意見にもありましたように、だれもが当たり前顔をして来場し、子ども食堂を利用し、その中でイエローゾーンの方を見つけて支援していくということが、地域の底上げの一端になる重要なことだと思います。現在、子ども食堂はいろいろな形態で実施されていて、食事だけでなく、学習支援等、全国でいろいろな取り組みがされています。今回出たご意見等が問題になってくる部分で、この事業に関わる団体の方から来場者へのこまめな自治体からの資料の提供をや、お名前やご住所を確認させていただく等、ある程度公が入りながら対応をしていくことが、行き届いた支援につながるかと思えます。

(議長)

ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。子ども未来基金もこれで3年目となり、最初は、かもママさんが子ども食堂を立ち上げられて、民生委員や地域の方がボランティアで参加されたりしていました。学校に行けなかったお子さんが、小さな子どもたちの支援のためにボランティアとして参加している姿を見て、子ども食堂がどういったものなのかということも私も初めてわかりました。そのような活動をされていく中で、例えば、地域密着型の高齢者の施設にも展開をされたりしています。事例をイメージしていただくと活動の輪が広がっていくと思えましたので、この基金を活用した活動事例を次の審議会でお示しできたらよいと思います。ご意見ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

(委員)

最初に子ども未来基金をいただいた、かがこども食堂実行委員会の河原です。私どもは、貧困を広い理由で捉えています。金銭だけでなく、愛情の貧困、世代間の貧困、しつけ等、いろいろな貧困があると思います。私がかこども食堂を始めたきっかけは、妊婦さんの食改で、妊娠中なのに1日に食パンを3枚しか食べていないとか、ソーダやコーラしか飲まない、お菓子しか食べないという方がいることを知ったことです。そのような親から生まれてきた子どもは将来どのようなようになるのか、お母さん自身に正しい食生活の習慣がなければ、子どもにも正しい習慣はつきません。そのようなお母さんを目の当たりにしたときに、こども食堂で暖かい食事を食べることを覚えていただき、子どもに伝えてほしいということがきっかけで始めました。ですから、小さい子どもを連れてこられたお母さんもおられます。「おばちゃんのところに来て食べるみたいで、おいしいわ」「子育てをしていると、こんな暖かいもの食べれないもんね」と言われます。妊婦さんも「あったまるわ」と言います。気持ちの貧困と言いますか、暖かい気持ちになって家に帰ってもらおうということを繰り返し、現在に至っています。

来年度、この基金をいただいて始めていこうと考えていることは、高齢者施設の方と一緒に取組んでいくということで、地域の高齢者を巻き込むということです。橋立でも、行政と高齢者施設と子育て中のお母さんたちで始められた食堂だとお聞きしています。今、山代もそのようにして行きたいと考えています。現在、動橋町でも高齢者施設で地域交流室を立ち上げるということで、やる人を探しています。動橋地区で、「こども食堂に興味のある方、仲間がいればやってみたいという方、私どもが立ち上げを支援させていただきますので、やってみませんか。」と声かけしています。そうすれば中学校区に1個ずつできることとなります。今、高齢者施設をつくろうとしているところが、「こども食堂ができるのであれば、食堂用の部屋を設定します」と言ってくださっています。地域交流の居場所としてできればよいと思いますので、該当する方がいれば教えてください。

加賀市の場合は、貧困を抱える子どもが対象ですので、大きくは広報しません。その子どもたちが、とても大事だからです。夏休みには、週に1回、実施していこうと思っています。地域のおばちゃんとして実行していけたらよいと思っています。以上がかこども食堂の現状です。

(議長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

その話を聞きますと、小児科で診察していると、朝ごはんを食べないで保育園に行っている子が意外と多くなっていると思います。学校では、学校教育の中で「朝ごはんを食べましょう」という教育が徹底されていますので、食べてくるとは思いますが、保育園児が朝ごはんを食べないということが、気になります。母親が食べない習慣だと、ジュースだけで済ますという例も確かにあります。保育園でも「朝ごはん食べたかな」と聞いたりしていますが、連絡帳等に書いていただいてもよいと思います。ただ、連絡帳に、せっかく保育士さんが書き込んで、「見ていない」という方が結構、多くなっています。保育士は毎日、一生懸命に書き込んでいますので、連絡帳の大事さを繰り返し働き

かけていただきたいと思います。

他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

議題（7）山代保育園の閉園について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料7に基づき説明】

（議長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

（委員）

今年の閉園は山代保育園、1園ということで、8月から保護者が重ねられてきたかと思います。来年度は平成32年度ということですので、再来年度の33年度に小規模保育園が閉園するという流れだと思います。来年1年間は、いろいろな説明会が行われる予定だと思います。実は先日、テレビで報道されていましたが、お母さん方が保育園の閉園は仕方のないことだけれど、「0、1歳児の保育を加賀市の公立保育園はほとんどしていない」と発言していました。加賀市では多くのお金を投じて子どもの政策をしていますが、その報道1つで強烈な印象を与えたと思います。今年度、山代保育園の方々の動きがそのような形で表れたのだと思いますが、来年1年間というのも、そういった変動の年になっていくんだろうなと思いました。

（事務局）

北陸朝日放送で10分間の報道ということで、取材を受け、テレビカメラの前で1時間ほど話をさせていただきました。その他に事前取材として、電話取材とメール取材を受け、しっかり対応しました。実際に私が話した部分の放映は1分間ぐらいだったと思うので、少し説明をさせていただきます。

山代保育園の保護者に、全く説明がないという報道の中で、健康福祉審議会の公開の場で、十分に計画をご審議いただきました。その後、すべての地区で、地区説明会を実施しました。その他に、山代保育園では5回の説明会を実施しました。地区により差はありますが、しっかり説明させていただきましたが、ホームページのみで公開されたという印象が持たれる内容であったなと感じております。

また、0、1歳児保育については、加賀市には公立保育園が15園あります。金沢市の公立保育園は13園で、小松市は5園です。両市とも再編を進める中で環境を整えてこられたという部分があります。加賀市は、公立と民間で、すべての0、1歳児保育を実施しているとお答えしましたが、「加賀市は0、1歳児保育をやらない」という印象を与えたかと思います。現状では、民間と協働して実施できているということです。

片山津に関しては、医療的ケア児や支援センターを含めて、0、1歳児保育を実施するということを説明しましたが、その説明は割愛されたような印象を受けました。今後もしっかりと説明していき

たいと思います。

(議長)

私もそのテレビ番組を見ました。最初からストーリーがつくってあるような感じを受けました。

(事務局)

私としては、いろいろなとらえ方があるということで、局側には伝えていませんが、保育士に対しては、今後も、質の向上も含めて保育をしっかりやっていきたいと思いますということと、今後もしっかり説明をしていくということを伝えました。

(委員)

報道されたことが、来年1年間でやっていくことなんだという形に転化されていないか心配になりました。

(事務局)

公立保育園再編の趣旨は、公共施設マネジメントという観点から言えば、人口が多い時代に建てられた建物が多いので、町や小学校区にあって、また民間の活動もある中で、今日があります。それらをすべて維持することはなかなか難しいということと、園児1人当たりの維持費も2倍から3倍ということですので、しっかりと集中して環境を整えるという部分と、他には、同年齢のお友達が1人、2人という中では、なかなか保育の活動が難しいということもあります。今回も、親御さんが心配されていますが、子どもたちの順応性の中で、ある程度の規模は確保していきたいという趣旨の部分を説明していきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。子どもはすぐ友達をつくっていきますので、親が心配することはないと思います。

他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

(8) その他として、事務局から何かあればお願いします。

(事務局)

2月21日に臨時会が開催されることになりました。片山津地区保育園に関連して、1月31日に北浜建設と小中出建設の共同企業体が建築工事を請け負うことになりました。他の案件もあり、当初3月定例会に予定しておりましたが、2月21日の臨時会で、片山津地区の保育園の建築工事の案件を提出し、議会説明を行う予定になりましたので、報告させていただきます。

片山津地区の方々から、気運を盛り上げるために名称を募集する等の活動もしていただいておりますので、少し早まりましたことをご報告させていただきます。

(議長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

では、本日の議題については、すべて終了いたしました。委員の皆さん、長時間に渡るご審議ありがとうございました。

本日のこども分科会は、令和元年度の最終会議となります。皆さまには、これまで慎重なる審議をいただきました。審議にご協力をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。来年度につきましても、よろしくお願いいたします。

以上で令和元年度第5回加賀市健康福祉審議会こども分科会を閉会いたします。ありがとうございました。